令和５年度事業報告書

自　　令和５年　４月　１日
至　　令和６年　３月３１日

東京都中央区銀座２丁目１４番２号　銀座ＧＴビル

一般財団法人 日本ダム協会

令和５年度事業報告書

Ⅰ．概　況

１．ダム事業を巡る諸情勢

近年、気候変動の影響もあり、世界的に異常気象が頻発し、豪雨や干ばつなどの自然災害が多発している。我が国においても、洪水や渇水が頻発化しており、令和５年７月には雄物川水系太平川の溢水等の影響で秋田駅周辺が広範囲に浸水するなど、秋田県管理河川では６水系 16 河川が氾濫、国管理河川でも２水系２河川で無堤部での浸水被害が発生。また、秋田県、新潟県で８件の土砂災害が発生した。

このような自然災害から国民の生命と暮らしを守り、経済活動の確固たる基盤を維持するため、防災・減災の観点に立った社会資本の整備がきわめて重要となっている。

なかでもダムは治水のみならず、水資源の確保、エネルギーの確保など多面的な機能を持つ基礎的社会資本であり、安全・安心な生活を守り経済活動を支える不可欠な社会基盤である。ダムの効果は将来にわたって長期的に発揮されるものであり、長期的な視点に立った着実な整備が必要である。平成２９年には今後のダム事業について「ダム再生ビジョン」が策定され、既設ダムを有効活用する方向が示された。政府全体でも、緊急時において既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用できるよう、利水ダムを含めた全てのダムを対象として、「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」（令和元年１２月）を策定し、令和５年７月の梅雨前線による大雨に対しては 22 ダムにおいて洪水調節（事前放流２ダムを含む）を実施し、このうち３ダムでは大雨の長期化に伴いダムが満杯に近づき、異常洪水時防災操作（緊急放流）に移行し被害を食い止めるなどした。

また、東日本大震災を契機に原子力発電所が停止されるなど、エネルギーの安定的供給に不安が生じている。揚水発電も含めて水力発電は、再生可能でクリーンな純国産エネルギーで、しかも量的にも期待できる優れたエネルギー源であることから、水力発電の一層の活用が望まれる。わが国は２０５０年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルを目指すことを宣言したが（令和２年１０月）、国土交通省では、令和４年９月から、ダムを活用し、「治水機能の確保・向上」、「カーボンニュートラル」、「地域振興」の３つの政策目的の実現を図る「ハイブリッドダム」の取組を進めるための官民対話を開始した。令和５年度に

は国土交通省管理の３ダム（湯西川ダム、尾原ダム、野村ダム）で、ケーススタディが実施された。

一方、途上国での人口の増大と地球規模での温暖化により、水資源の確保が世界的課題となっており、電力需要の増大に対応する水力発電への期待も大きい。これまで培ってきた我が国の優れたダム技術を活用し、途上国を中心に世界のダム建設に協力し、貢献していくことも重要である。

当協会は、以上のような認識に立って、関係機関と緊密に連携しながら、各種の活動を通じ、ダムの役割とダム事業の重要性について、広く一般の理解を求めるとともに、ダム施工技術のより一層の向上に努めた。

２．会議と審議事項等

○令和５年　５月２９日　第１０８回企画委員会　Ｗｅｂ併用開催

○令和５年　６月６日　理事会　Ｗｅｂ併用開催
１．令和４年度事業報告書（案）
２．令和４年度決算報告書（案）
３．定時評議員会の招集（案）
４．臨時理事会の開催（案）
５．会長、専務理事及び常務理事の職務執行状況報告

○令和５年　６月２３日　評議員会　Ｗｅｂ併用開催
１．令和４年度事業報告書
２．令和４年度決算報告書（案）
３．理事、監事及び評議員の選任（案）

○令和５年　６月２３日　臨時理事会　Ｗｅｂ併用開催
１．会長、専務理事及び常務理事の選定（案）
２．参与の選任（案）

○令和５年　９月１１日　第１０９回企画委員会　Ｗｅｂ併用開催

○令和５年１２月　７日　第１１０回企画委員会

○令和６年　３月１１日　第１１１回企画委員会

○令和６年　３月１５日　理事会　Ｗｅｂ併用開催
１．令和６年度事業計画書（案）
２．令和６年度収支予算書（案）
３．会長、専務理事及び常務理事の職務執行状況報告
４．令和６年度ＣＭＥＤ認定事業について
５．日本ダム協会５０周年事業について

３．令和５年度事業の重点項目

令和５年度は、次の項目を重点に事業を実施した。

1）ダム施工技術の向上

ダム施工技術の継承・発展とコスト縮減などの要請に応え、ダム施工技術者の技術力の向上に資するべく、「ダム工事総括管理技術者認定事業」を実施するとともに、「ダム工事技術者研修」及び「ダム施工技術講習会」を開催した。なお3)の「第４３回ダム建設功績者表彰式」と併せて「第３７回ダム工事総括管理技術者認定証授与式」を行った。

また、ダム建設技術の一層の向上を目指して、施工者としての立場から、ダム建設技術の課題について、「施工技術研究会」において調査研究を行うとともに、第２７回総会を行い成果の発表を行った。

2）情報発信の強化

ダムに関する情報を提供するため、「月刊ダム日本」を発行した。

また、一般の方を対象に広く情報を提供するため、インターネットを活用してホームページを運営するとともに、「ダム便覧」のデータを「国土交通データプラットフォーム」へ提供した。「ダム便覧」の改良を引き続き行った。さらに、「ダムマイスター制度」を実施した。これらにより、幅広い情報発信に努めた。

加えて、Ｗｅｂおよび浦山ダム、日吉ダムに開設した「ダム博物館」について、その適切な運営に努めた。

3）ダム建設功績者の表彰

永年にわたりダム建設に貢献された個人・団体をダム建設功績者として表彰し、その労に報いダム建設の促進を側面より支援するため、昨年１１月２７日に「第４３回ダム建設功績者表彰式」を開催した。

4）ダム関係機関・活動への協力

「第４７回「水の週間」記念行事」に、実行委員会の主たるメンバーとして参加し、国民の「水」に対する関心と理解を深めた。

また、(一社) 日本大ダム会議、(一社) ダム工学会等の活動に協力した。

5）日本ダム協会５０周年事業の実施

令和６年６月に日本ダム協会設立５０周年を迎えることを機に、５０年誌の作成、シンポジウムの開催へ向けての準備、ダム再生の事業化に向けた課題に関する研究などに取り組んだ。

6) 国土交通省水管理・国土保全局との意見交換会

５月１７日に国土交通省水管理・国土保全局幹部職員と日本ダム協会企画委員会会員企業(ダム部長クラス)とで初めて意見交換会を行った。

意見交換会では、「地球温暖化への対応と SDGs の取り組み推進について」「ダム事業を取り巻く諸課題とその解決について」「今後のダム事業の発展的展開に向けて」のテーマについて意見交換がなされた。

Ⅱ．個別事業

１.ダム工事総括管理技術者認定事業

「ダム工事総括管理技術者認定事業」は、昭和６２年３月に建設大臣（現・国土交通大臣）の認可を得て創設し、平成４年３月に小規模ダム工事総括管理技術者の資格を創設するなどの経緯を経て、継続して実施してきた。その後、政府において行財政改革の一環として公益法人による行政代行的行為の見直しが進められ、平成１３年３月の建設業法施行規則の改正により、建設工事に従事する者の技術等の向上を図る上で奨励すべき事業として法的な位置づけがなされるとともに、事業内容についても、小規模ダム工事総括管理技術者認定試験の廃止などの変更を行った。

さらに、政府の行政改革推進本部が、公益法人が行うすべての行政代行的行為について国の関与を全面的に見直した結果、国の関与は平成１７年度限りで廃止することとされ、認定事業も他の同種事業と同様、国の関与は平成１７年度限りで廃止された。

これを受けて、平成１８年度からは事業内容を見直した上で、新たな枠組みの下で認定事業を実施してきており、ダム工事の適正な施工のため必要不可欠な資格認定制度として重要な役割を果たしてきている。

また、認定事業運営の合理化のために、問題作成幹事会を認定審査委員会に統合し、必要に応じて設置することとした。

令和５年度は、以下の日程で認定事業を実施した。

1)　試験実施の公示

３月１０日　令和５年度試験の実施に関する公示

2)　１次審査

６月２日　筆記試験及び小論文試験

3)　２次審査

８月２９日、３０日　論文試験
１０月３日、　４日　口頭試験

4)　２次審査合格者の現地研修

２次審査合格者を対象に、ダム工事総括管理技術者のダム施工計画立

案に関する知識・技術及び総括管理能力の強化・向上を目的として、令和５年度の現地研修を１０月２５～２７日に実施した。現地研修の修了を新規登録の要件とした。

5)　ダム工事総括管理技術者の新規登録

令和５年度合格者４名の新規登録を１１月１日付けで行った。

6)　ダム工事総括管理技術者認定証授与式

令和５年度のダム工事総括管理技術者認定試験合格者４名に対し、認定証を授与するため「ダム工事総括管理技術者認定証授与式」を１１月２７日に行った。

7）ダム工事総括管理技術者の知識及び技術の維持に係る講習会

平成３０年度に新規登録又は登録更新したダム工事総括管理技術者及び小規模ダム工事総括管理技術者の知識及び技術の維持、向上を図るため、９月１５日（参加人数４１名、うちＷｅｂ参加７名）と９月２８日（参加人数４７名、うちＷｅｂ参加７名）に講習会を開催した。

8)　登録の更新

7)の講習会を受講した者について１１月１日付けで登録を更新した。

9)　ダム工事総括管理技術者認定事業の広報

全国のダム工事発注機関に向けて、「令和５年版ダム工事総括管理技術者名簿」を作成・配布するとともに、「ダム工事総括管理技術者認定事業」の実施状況及び資格技術者配置実態を説明するなど、認定事業に関する広報活動を実施した。

10)　ダム工事総括管理技術者会への支援協力

「ダム工事総括管理技術者会（ＣＭＥＤ会）」が資格技術者集団としての力を十分に活かして諸事業を行えるよう、同会を支援するとともに、同会の事業に協力した。

２．研修会・講習会の開催

1)　ダム工事技術者研修の開催

この研修は、昭和５２年度に創設し、時々の状況に応じて研修コースの変遷があったが、平成１３年度からはダム工事技術者研修とダム工事技術者特別研修の２コースに再編して実施してきた。その後、平成１８年度にはダム工事総括管理技術者認定事業の制度変更に伴って、ダム工事技術者研修のみとし、さらに翌１９年度には、国や県、建設コンサルタント会社のダム技術者などにも受講の機会を広げるなどの改善を図った。

この研修は、平成２４年度までは（一財）全国建設研修センターとの共催で実施し、研修の会場も同センターであったが、平成２５年度からは、当協会が単独で実施し、会場も当協会とした。

令和５年度は、令和６年１月２２～２６日に５名を対象に対面にて開催した。

2)　ダム施工技術講習会の開催

「ダム施工技術講習会」は、ダム施工の事例等についての最新情報を提供するために開催しており、令和元年度から、（一社）日本大ダム会議・（一社）ダム・堰施設技術協会共催の「ダム技術講演討論会」と共同開催している。令和５年度は、令和５年１１月１４日、１５日に「第８２回ダム施工技術講習会」を対面・Ｗｅｂ併用方式で開催した。ダム施工技術講習会の参加者は会場５４名、Ｗｅｂ６２名の合計１１６名であった。また、講師１８名、スタッフ１５名であった。

3)　水源地活性化講習会の開催

「補償問題実務講習会」として始まり、その後、名称を「水源地問題実務講習会」と変更して実施してきたが、平成２５年度に、水源地域の活性化が重視されている状況にかんがみ、内容の充実を図るとともに名称を「水源地活性化講習会」と改めた。令和５年度は、令和６年２月２２日に「第７１回水源地活性化講習会」をＷｅｂ併用方式で開催した。参加者は会場２７名、Ｗｅｂ２０名の合計４７名であった。

３．調査・研究事業の実施

1)　ダム現況調査とダム台帳の整備

ダム諸元及び工事の進捗状況、資材の使用状況等の実態を調査・把握するとともに、その調査結果に基づいてダム台帳の整備を行った。

ダム台帳データを基に各種の資料を作成し、「ダム年鑑」作成のための基礎資料とした。

2)　施工技術研究会の開催

①　当協会では、かつては個別の課題毎に研究会を組織して施工技術の調査研究にあたってきた。例えば、昭和６０年１２月には「ＲＣＤ工法施工研究会」を設置して同工法の施工上の課題について調査・研究を進め、昭和６３年１２月には「ダム建設技術の向上に関する研究会」を設置して、ダム建設技術の継承・発展に資するための基礎的な研究を実施した。

平成８年１０月には、調査研究体制を再編し、「ＲＣＤ工法施工研究会」を「施工技術研究会」とし､幹事会の指導・調整の下に、第１部会、第２部会及び第３部会を設けてダム施工技術全般の課題について検討することとした。また、平成１０年度には「ダム建設技術の向上に関する研究会」を「施工技術研究会」の「調査部会」と位置づけ、さらに、平成２２年度には「調査部会」を施工技術研究会の第４部会として改編した。このような変遷を経て、昨年７月の総会までは施工技術研究会（幹事会、第１～第４部会）においてダム施工技術全般にわたる課題について、統一的･継続的に調査・研究を実施してきた。

②　昨年７月開催の総会において、施工技術研究会の体制の見直しを行い、これまで第１～第４までの４部会体制だったものをより効率的な運営を目指し、第１～第３の３部会体制とする組織再編を行った。

引き続き幹事会は全体の指導･調整並びに緊急性を要する重要課題について、第１部会は合理化施工技術及び技術開発、再開発等に関する課題について、第２部会は施工技術及び行政施策等の対応などに関する課題について、第３部会は海外ダム工事等への参入に関する問題について、それぞれ調査等を実施した。令和５年度は、次のとおり調査研究を行い、その成果の普及に努め、必要に応じて関係機関等に発信した。

第１部会：

○　ダム施工技術の効率化を目指して、「台形ＣＳＧダム施工技術の調査」、「巡航ＲＣＤ工法施工技術の調査」及び「従来工法の研究」について施工

技術の習得などに関する必要な調査研究を進め、施工中現場を対象に現地調査を行った。また、ダム再生ワーキンググループを立ち上げた。

第２部会：
○　ダム建設工事におけるＩｏＴ、ＩＣＴ技術の利活用による生産性向上、働き方改革に関する調査研究を行っており、その一環として「革新的技術の導入・活用に関するプロジェクト」の支援、「遠隔臨場検査」の導入と効果・課題に関する実態調査を昨年に引き続き行った。

第３部会：
○　前年度に引き続き、国土交通省・(独)水資源機構等の関係機関と連携して、海外ダム・水力開発事業への参入に向けた調査・研究を進めた。

3)　海外ダム工事視察調査団の派遣

令和５年度は、調査団の派遣には到らなかった。

4) 湯西川ダム現地視察

６月３０日に国土交通省が施策として掲げている「ハイブリッドダム構想」のケーススタディ試行予定の湯西川ダムを対象に、現地視察並びに意見交換を行った。
参加者は、主に協会会員会社のダム工事総括管理技術者および通信事業者、湯西川ダム関係者として水管理・国土保全局河川環境課、関東地方整備局、鬼怒川ダム統合管理所の担当者であった。

5) 宮崎県耳川３ダム現地視察

８月２１～２３日に九州電力が宮崎県耳川で行っている国内初の３ダム連携通砂事業の現地視察並びに意見交換会を(一財)水源地環境センターとの共催で行った。
参加者は協会会員会社のダム工事総括管理技術者等であった。

４．出版物の刊行・情報の発信

1)　「月刊ダム日本」の発行

「月刊ダム日本」は、当協会の機関誌として昭和３０年７月に創刊し、日本や世界のダムの設計、施工技術、水源地域対策などに関する専門的記事を中心に、一般の方々も興味を持って読めるような内容も含めて、ダムに関連する記事を幅広く掲載してきた。令和５年度も内容の充実に努め、№９４２～９５３号を発行した。また、１月号から６月号に連載された「沖縄本土復帰５０周年とダム」を合本して発行した。

「月刊ダム日本」のバックナンバー閲覧・検索システムの運用を引き続き行った。

2)　その他の出版物の販売

施工技術研究会等で取りまとめた成果を元に作成した次の書籍を継続して販売した。

ⅰ.「コンクリートダムの施工」
ⅱ.「フィルダムの施工」
ⅲ.「ダム工事のプレキャスト化施工事例集」
ⅳ.「ダム建設工事における濁水処理」
ⅴ.「ダムと地震」
ⅵ.「コンクリートダムの温度ひび割れの現状と対応」
ⅶ.「ダムの科学と技術」　等

3)　「ダム年鑑」の出版

「ダム年鑑」は、建設･調査中を含め、全国の約２８００のダムの全容や建設参加業者の実績を網羅する、日本のダムに関する唯一の包括的資料であり、その内容は高く評価されている。令和５年度においては、関係省庁、関係機関等の協力を得て、５月に「ダム年鑑２０２３」を、３月に「ダム年鑑２０２４」を出版した。

4)　日本ダム協会ホームページの運営

インターネットを活用して広く一般の方々を対象としてダムに関する情報を提供することにより、ダムに関する正確な知識の普及を図るため、日本ダム協会ホームページを平成１０年７月から開設している。これまで内容の大幅な改善・充実を図ってきており、「ダム便覧」をはじめとして豊富なコンテンツを有し、質量ともに充実したダムの総合ポータルサイト

として高い評価を得ている。令和５年度においても、ホームページの内容の更新及び充実に努めた。

また、現在、国土交通省では、各種データの横断的活用に資する情報連携基盤として、「国土交通データプラットフォーム」の整備を進めているが、これに対して、「ダム便覧」のデータ提供を行った。「ダム便覧」の改良作業も引き続き行った。

また、その活動の一環として、平成１５年度からは「日本ダム協会ホームページ写真コンテスト」を実施してきており、第１８回（令和２年度）からは「日本ダム協会写真コンテスト」と名称を変え実施している。令和５年度においては、第２１回のコンテストを実施した。

5)　ダムマイスター制度の実施

広く一般の方々にダムの実態、役割、魅力などについて知っていただくために、それを支援する役割を持つボランティアとして、ダムの専門家やいわゆるダムマニアの方々を「ダムマイスター」として任命する制度を、平成２２年度より試行し、平成２４年度より本格実施している。第７期（令和４、５年）のダムマイスターとして４１名を任命し、それぞれの立場で活発に活動していただいた。令和５年度においてもダムマイスター制度を着実に実施した。

6)　ダム博物館の運営

ダムに対する興味が幅広く一般化してきており、一般の方々がダムの魅力を知り、ダムの役割などについてより深い知識を得られるよう、有識者からなる委員会の議論を踏まえ、ネット上にウェブサイトとして本館を置き、テーマに応じて、ダムの現地に分館を置く「ダム博物館」を開設することとした。

そして、平成２８年１０月にダム博物館本館（ウェブサイト）を公開し、「写真館」を浦山ダムの「うららぴあ」に、平成３０年１０月に「治水館」を日吉ダムの「インフォギャラリー」にオープンした。

令和５年度においても、展示物の入れ替え、ディスプレイのメンテナンス等、これらのダム博物館の適切な運営に努めた。

５．ダム建設功績者の表彰

ダム建設功績者表彰は、ダム建設の促進に貢献された個人･団体に感謝の意を表するため、昭和５６年度に創設されたもので、それ以降毎年表彰を実施してきており、現在では次の項目に該当する方々を表彰している。

イ．ダム等の建設促進に著しく功績のあった場合
ロ．ダム等工事の施工上著しく功績のあった場合
ハ．ダム等の周辺環境保全整備に著しく功績のあった場合
ニ．ダム等に関わる上下流交流に著しく功績のあった場合
ホ．ダム等工事の現場専門分野で著しく功績のあった場合

令和５年度においても、国土交通省本省、各地方整備局、各地方自治体、独立行政法人水資源機構及びダム施工会社の協力のもとに、表彰選考委員会に諮って功績者４０名（うち１名は故人の特別表彰）及び５団体を決定し、１１月２７日に表彰式典を実施した。

６．ダム関係機関、活動への参加・協力

1)　水の週間記念行事への参加

昭和５２年、閣議了解事項として、毎年８月１日が「水の日」と、また、８月１日を起点とする一週間が「水の週間」と定められた。これ以降、関係各省庁、各都道府県、市町村等において、「水」に対する国民の関心を深める啓発運動が積極的に展開されてきており、さらに、「水の日」は、平成２６年成立・施行の水循環基本法においても明記された。

「水の週間実行委員会」は、この運動を推進する民間団体として　昭和５３年度に設立されたものであるが、当協会はこの運動の主唱者の立場から、その主たる構成員として、運動の展開に積極的に協力してきている。

令和５年度は、第４７回「水の週間」が実施され、これに協力した。

2)　（一社）日本大ダム会議への参加・協力

国際大ダム会議（ＩＣＯＬＤ）の日本の窓口である（一社）日本大ダム会議に会員として参加しており、引き続き、その事業の企画・実施に協力した。

６月８～１７日にはスウェーデンのヨーテボリにて開催されたＩＣＯＬＤ第９１回年次例会に参加した。

3)　（一社）日本建設業連合会への参加

当協会は（一社）日本建設業連合会の会員であり、引き続き、同連合会の事業に参画した。

4)　（一社）ダム工学会への協力

ダム工学に関する研究者、行政、民間のダム技術者等を横断的に組織した(一社)ダム工学会に賛助会員として参加しており、引き続き、その活動に協力した。